

龍郷町  
町制施行



広報

Public Relations TATSUGO TOWN

5 No.442  
2015

# たつぎょう

## 梅雨に潤うイジュ

今年も「梅雨」シーズンに入りました。梅雨期は大雨による災害が発生しやすく注意が必要ですが、盛夏に向けて必要な農業用水等を蓄え、豊かな自然が残る龍郷の草木花を育てる重要な時期です。

## 5月号の主な内容

- 特集「黒糖焼酎」・・・P2～
- まちの話題・・・P6～
- お知らせ・・・P10～
- 玉黄金・・・P16

# 龍郷の風味ふんだん 黒糖焼酎を呑む

5月9日・10日は「奄美黒糖焼酎の日」

## 欧州でも注目

龍郷町を含む奄美群島だけで生産され、島々を代表する特産物となっている「奄美黒糖焼酎」。その名のとおり、サトウキビから作られる黒砂糖を原料にした焼酎です。

奄美大島酒造協同組合は平成19年、黒糖焼酎の魅力を全国に発信するため、毎年5月9日・10日を「奄美黒糖焼酎の日」と制定しました。龍郷町でも「龍郷町黒糖焼酎による乾杯を推進する条例」（平成25年12月施行）があり、官民挙げて地場産業の振興を図っています。

奄美群島広域事務組合主催の「蔵元巡り」で観光客にも人気があるほか、近年は欧州で関連イベントも開催されるなど、改めて注目を浴びつつある黒糖焼酎。その歴史や美味しい飲み方などを探ってみます。

## どうして奄美だけ？

奄美大島に遠島された薩摩藩士・名越左源太（1820～1881年）が見聞を記した「南島雑話」では、サトウキビのすまし汁（絞った

汁）を使った「留汁焼酎」が紹介され、黒糖焼酎の原形を見ることができまます。戦後のアメリカ占領時代には、黒砂糖を日本国内に移出することができなくなり、過剰生産となった黒砂糖を原料にした黒糖焼酎の前身「黒糖酒」が流通します。

そして、奄美群島が日本復帰を果たした1953年（昭和28年）に契機が訪れました。この年に国税庁から酒税法の特例通達があり、ラム酒と区別するため、米麴を使用することを条件に奄美群島だけで黒糖焼酎の製造が認められました。

## 風味の違い

麴の原料となる米を蒸した後、種麴を混ぜ、40～44時間かけて米麴を作ります。一次仕込みは水を張ったタンクに米麴と酵母菌を加え、約1週間発酵させます。次に、溶かした黒糖を加え、二次仕込みを行います。10～15日ほどでアルコールが生成され、蒸留後に焼酎が生まれます。使う麴菌や酵母などの違いによって、蔵独自の味となります。

平成27年5月1日現在、黒糖焼酎

の製造会社は27社。龍郷町には、奄美大島酒造（代表銘柄「浜千鳥乃詩」）、町田酒造（同「里の曙」）、山田酒造（同「長雲」）と3つの人気蔵元があります。

## 健康志向

糖度が高いサトウキビを加工した



観光客にも好評の「蔵元巡り」(奄美群島広域事務組合主催)

黒砂糖が主原料ですが、蒸留酒のため「もろみ」に含まれている砂糖や色素は蒸発せず糖分は「ゼロ」。飲酒後の血液の中の血栓の溶解能力を計測した結果、血栓溶解酵素（血液の流れを悪くする物質を溶かすもの）の上

昇値が高くなり、血液の循環が良くなることで心筋梗塞や脳梗塞などの血栓症の予防にもつながることが研究で発表されています。

砂糖の疲労回復の効能など、その成分から女性にも人気。「酔いざめが爽やか」「二日酔いになりにくい」とも言われますが、くれぐれも飲みすぎには注意してください。

## 美味しい飲み方

黒砂糖をベースにしているため、口に含むと黒糖のやさしく甘い風味が広がり、すっきりとした飲みやすさが特徴です。幅広い分野で愛飲されており、奄美大島酒造協同組合では、様々な飲み方を提案しています。

・ストリートロック  
黒糖の甘い香りと米麴由来の風味が楽しめます。銘柄による味の違いを感じ取ることができます。

・お湯割り  
奄美黒糖焼酎の良さを一層引き立てる飲み方です。香りやコクを楽しむことができます。お湯で割ることでアルコール度数を調整でき、強いお酒が苦手な方も美味しく飲めます。

す。

### ・水割り

味や香りもすっきり爽やか。黒糖焼酎を楽しむにはやや濃いめがお勧めです。お好みでレモン果汁などを加えても美味しくいただけます。

### ・カクテル

黒糖焼酎をベースにすることで、様々なバリエーションが楽しめます。奄美の果物（プラム、パッション、タンカンなど）で割るのも一例です。



黒糖焼酎が一番  
壽藤 文博さん

龍郷町内で居酒屋を経営。訪れたお客さんに満足してもらえるよう、常に美味しい食材とお酒を探し求めているそうです。

幅広い年齢層が訪れる同店。様々な酒類を提供しており、数ある中でも、男女問わず地元3蔵元の黒糖焼酎が一番人気とのこと。自身も黒糖焼酎を愛飲しているそうです。

「仕事後の黒糖焼酎は格別です」

## 龍郷町3蔵元 味の特徴



「口当たりがまろやかで温もりがあり、焼酎の美味さを引き出しています」（杜氏：安原 淳一郎さん）



「長期間じっくり醸成させて、調和のとれた酒質に仕上がっています」（杜氏：長谷場 洋一郎さん）



「奄美の風を感じる黒糖の香りが売り。全身で存分に味わってほしいです」（杜氏：山田 隆博さん）

# 「龍郷町プレミアム商品券」を販売します！

国が「経済対策」と「地方創生」を推し進めるため、全国の自治体に配分した「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用します。龍郷町プレミアム商品券は、町内の取り扱い加盟店71事業所（6月1日現在）で利用ができます。【お問い合わせ先】☎69-4512（総務企画課）

今回は  
1,000円券×12枚綴り。  
裏面に使えるお店が  
載ってるので見てね。



龍郷町  
町制施行40周年

6月1日から  
販売開始!!

平成27年度



龍郷町

プレミアム  
商品券



20%  
おトク!

1冊12,000円を  
10,000円で購入

限定  
2,500  
セット

平成27年6月1日～販売!

- 午前9時～午後4時(商工会) 休 土・日曜日
- 午前9時～午後6時(島育ち産業館) 休 木曜日
- ※お一人様5冊まで ※18歳以上のご本人へ販売(代理購入不可)

【有効期限】購入日～平成27年8月31日迄



このポスターが貼ってある  
事業所でご利用できます。

《発行・販売》

龍郷町商工会 龍郷町瀬留906 ☎0997-62-2131

島育ち産業館 龍郷町浦1066-3 ☎0997-62-3931

# お取扱い金融機関が増えました

## 奄美大島信用金庫

平成 27 年 4 月 1 日から龍郷町公金納付の  
窓口取扱いが始まりました

鹿児島銀行ではすでに納付書でのお支払い取扱中です



### ■ 納付書でのお支払い ■

< 取扱い金融機関 >

奄美大島信用金庫      鹿児島銀行

あまみ農業協同組合    奄美信用組合    ゆうちょ銀行

### ■ 口座振替でのお支払い ■

< 取扱い金融機関 >

奄美大島信用金庫    あまみ農業協同組合    奄美信用組合    ゆうちょ銀行

< ~安心・確実・便利~ >

各種税金、保険料、使用料のお支払いは口座振替がおすすめです。指定された日に、指定された口座から自動的に引き落とししますので、納入期限に遅れることなく、支払いの手間も省くことができ大変便利です。各金融機関窓口にて通帳・印鑑ご持参の上お手続きください。

町税等使用料	振替日	お問い合わせ
町県民税    固定資産税 軽自動車税    国民健康保険税 後期高齢保険税    介護保険料	26 日	町民税務課 69-4513
保育料	26 日	町民税務課 69-4517
地デジ設備使用料	26 日 (年 2 回)	総務企画課 69-4511
水道使用料	26 日	生活環境課 69-4525
合併浄化槽使用料	26 日 (再 : 翌月 16 日)	
住宅使用料	26 日 (再 : 翌月 6 日)	地域整備課 69-4521

## ～ 最近の「まちの話題」～

「TATSUGO TOWN TOPICS」では、たつごうに関する話題を紹介します。町民の希望と笑顔いっぱいのシーンをご覧ください。

読者の皆様からの情報提供もお待ちしています。

龍郷町役場総務企画課 メール [koho@town.tatsugo.lg.jp](mailto:koho@town.tatsugo.lg.jp)

☎ 0997-69-4512 FAX0997-62-2535

### 龍郷町の人口

平成 27 年 4 月末現在

		前月比
世帯数	2,967	+30
人口	6,044	+77
男	2,928	+40
女	3,116	+37



発電機が寄贈されました

## 災害に備えて 龍郷町へ発電機を寄贈

台風や豪雨などの災害に備え、鹿児島県 L P ガス協会（秋元耕一郎会長）から L P ガス低圧発電機一式が寄贈されました。

発電機は役場庁舎内で保管し、災害などの緊急時に活用されます。徳田康光町長は「豪雨災害の経験があり、非常にありがたいです。有事の際には適切に活用していきたいです」と話しました。

## 地域の安全確保に一役 新しい消防車両を配置

大島地区消防組合龍郷消防分署は、秋名消防団に小型動力ポンプ軽積載車、円消防団に消防ポンプ自動車を新しく配置しました。火災をはじめ、各種災害から地域と住民を守る活動に役立てられます。

小型動力ポンプ軽積載車は道路の狭い地域で活躍し、自動泡混合装置を搭載する消防ポンプ自動車は効率よく消火活動をすることができます。



新しく配置された消防車両



認知症介護の第一人者・大谷るみ子さん（大牟田市）の講演もありました。

## 地域で見守ろう わきゃしまどうくさネット

認知症の方やその家族を地域で支え、安心して暮らせるたつごうを目指すシンポジウム「『わきゃしまどうくさネット』むんばなしのゆらい」がりゅうゆう館でありました。参加者は龍郷町の「支援力」を探り、地域でできる見守り体制の輪を広げました。

龍郷町地域包括支援センター主催。講演やパネルディスカッションなどがありました。

## 子どもたちの安心安全を 新1年生に防犯ブザー配布

防犯見守り活動などの奉仕活動を展開する笠利ライオンズクラブ（平川久嘉会長）から、今年4月に小学校に入学した新1年生用の防犯ブザー80個が贈呈されました。

同クラブは、平成21年度から本町へ防犯ブザーを贈っています。これまでの善意は、町内の子どもたちの安心安全の確保に一役かっています。



新1年生に贈られた防犯ブザー



防災資機材一式が配備されました

## 防災力、向上へ 集落と学校に資機材配備

災害時に開設する各避難所の充実を図るため、龍郷町は全集落の集会所等や各小中学校へ防災資機材一式を配備しました。町民の安全を守るための「防災力、向上」に役立てられます。

発電機等の資機材は、各集落駐在員と各学校長に贈呈。徳田康光町長は「各種訓練や行事でも活用し、有事に備えてほしいです」と呼びかけました。

## 「人権の花」咲かせよう 龍郷小で人権教室

龍郷小学校（用隆也校長）で、平成27年度「人権の花」運動開講式がありました。児童たちは、町人権擁護委員の講話などを通して、思いやりの心を育みました。

児童を代表して、最上美月さん（6年）は「命を大事にして、自分で考え行動していきたいです」と約束しました。



「人権の花」運動に取り組む龍郷小学校



今年度も開講した公民館講座

## 笑顔で生きがづくり 公民館講座開講式

平成27年度龍郷町公民館講座の合同開講式が、りゅうゆう館でありました。今年度は、33講座に616名が受講。仲間とともに学びを深め、生きがいに励みます。

式では、秋名座り唄教室などを受講する窪田圭喜さんが「健康なうちにシマの文化を学び、継承していきたいです」と決意を述べました。

# 乳幼児定期予防接種について



種類	対象年齢及び注意事項	
ヒブ 小児用肺炎球菌	生後2カ月以上5歳に至るまで	接種開始時の月齢によって接種回数が決まります。
BCG	生後3カ月以上1歳に至るまで	平成27年4月から個別接種になりました。
四種混合 (ジフテリア 破傷風・百日咳 ポリオ)	生後3カ月以上7歳6カ月に至るまで	1期初回：20日～56日の間隔で3回接種します(注1)。 1期追加：1期終了後、1年(12～18月)あけて1回接種します(注2)。
MR(麻しん・ 風しん混合)	1期：1歳～2歳に至るまで 2期：就学1年前	麻しん又は風しんに罹患した場合にもMRを接種できます。
水痘 (水ぼうそう)	1歳から3歳に至るまで	3カ月以上の間隔をあけて2回接種します。※水痘にかかった場合は、受けることは出来ません。 ※任意で水痘予防接種を1回受けた方で、3歳に達していない場合は、3カ月以上の間隔をあけて1回接種します。
日本脳炎	1期：生後6カ月～7歳6カ月に至るまで 2期：9歳以上13歳未満の者 【特例措置】 H7.4.2～H19.4.1生は、20歳未満まで接種可 H19.4.2～H21.10.1生でH22年3月31日までに日本脳炎1期が終了していない者は、9歳以上13歳未満まで接種可	1期初回：6日～28日までの間隔で2回接種 1期追加：1期終了後おおむね1年(11月～13月)あけて、1回接種します(注2)。 2期：9歳以上で1回接種します
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期：11歳以上13歳未満	指定の日時に接種します。 小学6年に通知します。
子宮頸がん	小学6年～高校1年の女子 ※2種類のワクチンがあり、同じワクチンを3回接種する。	H25年6月15日から子宮頸がんワクチンは積極的に勧めていません。接種を希望される方はお問い合わせ下さい。

(注1) 平成26年4月に予防接種規則が改正され、対象年齢内であれば間隔が過ぎても定期として接種できます。

(注2) 四種混合・日本脳炎の1期追加は、1期初回終了後から6カ月以上あけると接種が出来ます。

☆上記予防接種は、全て個別予防接種となっています。指定医療機関につきましては配布されている案内をご覧ください。紛失された方は保健福祉課へお問い合わせください。

☆各予防接種は、対象年齢を過ぎると任意接種(有料)となります。

但し、長期にわたって療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期の予防接種の機会を逸した方については、接種できる場合がありますのでお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞ 保健福祉課 予防接種係 ☎：62-3111



# 国保対象者人間ドックのご案内

～あなたもぜひ人間ドックを受けて健康づくりに役立ててみませんか？～

龍郷町では、国民健康保険の資格があり、申請当日40歳から74歳までの保険料を完納している世帯に属する方が、指定医療機関において人間ドックを受診される場合、検査料の一部を助成します。

人間ドック料金表

病院名	むかいクリニック	県立大島病院		名瀬徳洲会病院		奄美中央病院	笠利病院	厚生連病院
区分	一般	標準コース	女性専用コース	男性	女性	一般	一般	一般
利用料金	65,880円	61,810円	69,950円	70,200円	71,280円	53,690円	65,880円	45,617円
保険者負担額	50,880円	46,810円	49,950円	55,200円	51,280円	38,690円	50,880円	30,617円
自己負担額	15,000円	15,000円	20,000円	15,000円	20,000円	15,000円	15,000円	15,000円
連絡先	55-1777	52-3611		54-2222		52-6565	55-2222	099 256 1133

脳ドック料金表

病院名	県立大島病院	名瀬徳洲会病院
利用料金	37,560円	31,320円
保険者負担額	27,560円	21,320円
自己負担	10,000円	10,000円

がんドック料金表

厚地記念クリニック PET画像診断センター		
PET ドックコース (特定健診を含む)		PET/CT ドックコース (特定健診を含む)
通常利用料金 (龍郷町)	120,000円 (100,000円)	140,000円 (120,000円)
保険者負担額	50,000円	50,000円
自己負担額	50,000円	70,000円

厚地記念クリニックにつきましては、さらに向こう2年間に限り、2万円の交通費特別支給があります。よって自己負担3万円、5万円で受診できます。

※全住民が対象(国保以外)=厚地記念クリニックにおきましては、全住民を対象にPETドック8万円、PET/CTドックが10万円の受診料で人間ドックを受けることが出来ます。

【上記手続きに関するお問い合わせ先】お問い合わせ先

保健福祉課 国民健康保険係 TEL(直通) 0997-69-4514

## 特設人権相談所を開設

全国人権擁護委員連合会は6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談」を実施しています。

龍郷町では特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は堅く守られます。家庭内の相談事や隣近所とのトラブル、いじめや差別など悩みや困りごとがありましたら、一人で抱え込まずにこの機会にお気軽ににご相談ください。

▼開設日時  
平成27年6月2日(火)  
午前10時～午後3時

▼開設場所 龍郷町浦生活館  
▼私たちの町の人権擁護委員  
平久美さん／重村洋一さん／岡山和子さん

\*人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。地域で様々な啓発活動を行ったり、地方法務局またはその支局で人権相談を受けるなどの積極的な活動を行っています。

▼お問い合わせ先  
鹿児島県方法務局奄美支局  
☎0997・52・0376

龍郷町役場町民税務課  
☎0997・69・4517

## HIV平日夜間検査

名瀬保健所は平成27年度「HIV(エイズ)検査普及週間」期間中、平日夜間検査を実施します。

▼HIV検査普及週間  
6月1日(月)～7日(日)  
▼検査日時  
6月4日(木) 午後5時～8時

▼実施場所  
名瀬保健所(名瀬永田町17-3)  
▼受付方法(匿名可、検査費無料)  
検査希望者は、当日午後5時までに予約して下さい。

▼お問い合わせ先  
名瀬保健所  
☎0997・52・5411

## 障害者委託訓練生募集

国立・県営鹿児島障害者職業能力開発校は、平成27年度障害者委託訓練生を募集しています。こ

すはパソコン事務科(3カ月)となります。

▼訓練内容  
ワープロ(Word) 初級程度、表計算(Excel) 同、インターネットとE-Mail、ホームページ作成

▼訓練場所 奄美振興会館練習室(名瀬長浜町517)

▼特典  
○授業料無料  
○ハローワークから受講あつせんを受けられた方は①雇用保険受給の方は訓練期間中は給付されます

②雇用保険を受給されていない方は、職業訓練受講給付金または訓練助成金が支給される場合もあります。※詳細については、ハローワークの障害者窓口でお問い合わせください。

▼定員10名  
(定員になり次第締め切り)  
▼訓練期間  
7月30日(木)～10月29日(木)  
(土日、祝祭日除く)  
▼訓練時間  
午前9時半～午後3時20分

▼応募資格 身体に障害をお持ち

の方で、早期の就職や復職を目指す人です。(身体以外の障害をお持ちの方はご相談下さい。)

▼募集締切 6月12日(金)  
※入校願書は、最寄りのハローワーク、鹿児島障害者職業能力開発校にあります。願書は最寄りのハローワークに提出してください。

▼訓練委託先 奄美情報処理専門学校(名瀬小俣町3-50)

▼お問い合わせ先  
国立・県営鹿児島障害者職業能力開発校  
☎0996・44・2206

## 奨学資金奨学生募集

龍郷町は、平成27年度龍郷町奨学資金奨学生を募集します。

▼対象者

本町に3年以上居住・生活している方の子どもで、経済的理由により、高校・高等専門学校・大学(短期大学を含む)・大学院に進学または在学が困難と認められる者。

▼貸付月額  
高校・高等専門学校1～3年生  
月額1万2千円

高等専門学校4～5年・短期大学・大学・大学院生  
月額3万5千円

### ▼奨学生の決定

奨学生選考委員会で、奨学生とその奨学金額を決定します。他の奨学制度を利用している方は利用できません。

### ▼返還方法

学校を卒業した日から6カ月経過した月の翌月から、その金額を年賦、半年賦または月賦で返還となります。

### ▼申込方法・申込期限

申込用紙など必要書類を揃えて、平成27年6月19日（金）までに龍郷町教育委員会事務局へ提出してください。

### ▼お問合せ先

龍郷町教育委員会事務局  
☎0997・69・4532

## ハンセン病問題週間

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、国及び鹿児島県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって強制的に隔離され、本人だけでなく家族も偏見や差別を受け、かけがえのない多くの方々の人生が奪われました。病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお多くの方々が療養所での生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、一人ひとりがハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

◆ハンセン病問題を正しく理解する週間  
平成27年6月21日（日）～6月27日（土）

## 男女共同参画週間

内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁は、毎年6月23日～29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性

と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

平成27年度のキャッチフレーズは「地域力×女性力＝無限大の未来」です。

## 難病巡回相談

鹿児島県難病相談・支援センターは、名瀬保健所管内で平成27年度「難病巡回相談」を実施します。

▼日時 7月4日（土）

午後1時半～3時50分

▼場所 大島支庁本館4階会議室  
(名瀬永田町17・3)

▼対象者 名瀬保健所管内の難病患者・家族、関係者（参加費無料）

▼対象疾患 炎症性腸疾患

▼申込締切 6月26日（金）

▼お問い合わせ先

難病相談・支援センター

☎099・218・3134

## 戦没者弔慰金の支給

戦後70周年にあたり、我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等に国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

第10回特別弔慰金は償還額を年5万円に増額し、5年ごとに国債を交付することとしています。

▼支給対象者

平成27年4月1日現在、戦没者等に係る公務扶助料、遺族年金等の年金給付を受ける権利者がいない遺族のうち、どなたか一人。

※「遺族」とは、戦没者等の死亡当時に既に生まれていた遺族（子は戦没者等の死亡当時の胎児を含む）で、三親等内親族に限られ、法律により支給順位や要件が定められています。

▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間

平成30年4月2日まで（請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなります）

次ページへ続く

▼請求窓口

龍郷町役場町民税務課

☎0997・69・4519

## 戦没者遺族慰霊巡拝

平成27年度も、厚生労働省において戦没者遺族の方による慰霊巡拝事業を実施します。派遣地域により実施時期や所要額等は異なります。また、参加申込には選考基準等がありますので、詳細につきましては左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

龍郷町役場町民税務課

☎0997・69・4519

## 戦没者遺児慰霊事業

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集します。同事業は厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は、参加費として10万円の他、集合場所までの往復交通費等が必要です。

▼問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎03・3261・5521

龍郷町役場町民税務課

☎0997・69・4519

## シベリア抑留慰霊訪問

平成27年度旧ソ連並びにモンゴル慰霊訪問(墓参)を実施します。参加は原則として訪問希望地に留された方ですが、ご家族・ご遺族の方でも参加いただけます。

ご希望の方は、訪問希望地、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、はがきにて左記申込先までお申込みください。参加案内書を送付致します。

▼申込先

〒102・0073

東京都千代田区九段北1・8・2

一般財団法人全国強制抑留者協会

☎03・3261・6565

▼申込締切

平成27年6月30日(火)必着

龍郷町役場町民税務課

☎0997・69・4519

▼問い合わせ先

龍郷町役場町民税務課

☎0997・69・4519

## STOP 赤土流出!

奄美群島では、世界自然遺産の登録に向けた取り組みを進めています。サンゴ礁の美しい海を守るため、「赤土を流さない」という意識を持ち、活動をしましょう。梅雨時期は最も赤土等が流出しやすく、特に農地や工事現場からの流出が目立ちます。

▼問い合わせ先

龍郷町役場町民税務課

☎0997・69・4519

サトウキビ刈り取り後の農地については、ヒマワリなどの緑肥作物栽培、工事現場ではブルーシートを使用するなど、赤土等が流出しないよう、十分に対策を行ってください。

事務局：大島地域赤土等

流出防止対策協議会

山崩れ災害について

梅雨期の豪雨や台風により、多くの山地災害が発生しています。梅雨期を迎えるにあたり、山崩れなどに警戒をしてください。

雨の日は気象情報や防災無線の情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。特に雨が降っているときに土石流の前兆現象を感じた場合や、市町村から避難の連絡があった場合は、速やかに避難所へ避難しましょう。

また、記録的な豪雨が予想される場合は今までにない規模の災害が起こる危険性があります。雨が降り止んだ後でも、山崩れが発生することもありますので注意しましょう。

▼山崩れ災害について

地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった山の斜面が突然崩れる災害です。突発的に起こり、瞬時に崩れるので、逃げ遅れる人も多く犠牲者の割合も高くなります。また、地震をきっかけに起こることもあります。

▼山崩れの前兆現象

わき水の量が急に増える、枯れた事のないわき水が止まる、わき水が濁る、山の斜面を水が走り始める、地鳴りの音が聞こえ出す、山の斜面に亀裂が走る、山の木が

傾く、石が転がり落ちてくる。

▼山地災害のお問い合わせ先

龍郷町役場産業振興課

☎ 0997-69-4523

### まちの行政相談委員

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての要望や苦情などはありませんか。

行政相談委員は、地域の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。



【行政相談委員】

窪島 将公さん

龍郷町戸口 2106-1

☎ 0997-62-3722

### 6月無料法律相談

奄美市と鹿児島県弁護士会が共

同で「奄美法律相談センター」を開設しており、龍郷町民も無料で相談することができます。

※電話予約が必要です(先着順)

・11日(木) 大倉 克大 弁護士

(午後1~4時半)

・18日(木) 正込 健一朗 弁護士

(午前9時半~11時半)

・25日(木) 武 雄太 弁護士

(午前11~12時、午後1~3時半)

◇ひとり30分(続けての申し込みはご遠慮ください)

【お問い合わせ・予約先】

奄美市役所市民協働推進課市

民生活係 ☎ 52-1111 (内線

1715-1716)



## 平成27年度巡回狂犬病予防注射

平日に接種できない場合は**6月14日(日) 午前の役場会場**をご利用ください。

月日	時間帯	会場	月日	時間帯	会場
6月13日 (土)	8:50~9:20	上戸口公民館	6月15日(月)	8:50~9:20	浦生活館
	9:25~9:55	中戸口公民館		9:30~10:00	屋入公民館
	10:00~10:30	下戸口公民館		10:10~10:40	玉里コミュニティセンター
	10:45~11:15	川内へき地集会所		10:50~11:20	瀬留生活館
	11:20~11:50	大勝生活館		11:30~12:00	久場へき地集会場
	13:30~14:00	中勝公民館		13:30~14:00	龍郷保健福祉館
	14:20~14:50	手広地区 振興センター		14:10~14:40	安木屋場公民館
	15:05~15:35	芦徳公民館		14:50~15:20	円公民館
	15:50~16:20	赤尾木公民館		15:30~16:00	嘉渡生活館
6月14日 (日)	9:00~11:45	龍郷町役場内 正面玄関側	16:10~16:40	秋名コミュニティセンター	

※ 注射手数料…3,400円

※ 新規登録料…3,000円

※ 必ず、首輪・引き綱(リード)を着用すること。

※ 排泄物(フン)は、飼い主が始末しましょう。

【お問合せ先】生活環境課 ☎0997-69-4525

# わきゃ島の自然をみんなで守ろう！ (第4回)

奄美大島には、世界に誇れる素晴らしい自然があります。平成29年夏の世界自然遺産登録を目指し、官民一体となって自然環境保全の取り組みが進められています。このコーナーでは、町内で行われた自然環境保全に関するボランティア活動を紹介します。

【2月～4月までの活動】～海岸清掃～ 秋名・幾里集落、安木屋場集落、赤尾木集落、手広海岸を守る会、他ボランティア活動（芦徳地区、手広地区）

## ～海岸清掃を行う注意点～

①ガラス片・医療器具・薬品用容器など危険なものが落ちている場合もあります。手袋をつけ安全に十分に注意し作業を行うようにしましょう。

②回収をする際は、燃えるごみ・燃えないごみ等の分別をして袋に入れるようにしましょう。なお、魚網やロープ（30cm以上のもの）、ガスボンベなどのクリーンセンターで処理できないものは、他のごみとは分けて回収してください。また、回収物をいれる袋は市販の透明のビニール袋でも構いません。

③回収できないほど大きなものや重いもの、危険なものを発見した場合は、生活環境課へご連絡ください。

④海岸清掃で回収したごみは、分かりやすい場所に集め、生活環境課へご連絡ください。後日回収します。

【自然環境、ごみに関するお問い合わせ先】  
龍郷町役場 生活環境課 ☎69-4525



## ★児童手当「現況届」について★

### 6月分以降の児童手当等を受け取るには現況届が必要です！

現況届は、児童手当等の受給者の毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受け取る要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。届出がない場合には、6月分以降の手当等が受けられなくなります。！！

※役場よりの案内文書をご確認いただき、**6月30日(火)** までに

【現況届に必要な添付書類】 遅れないようご提出ください。

- 請求者が被用者(会社員など)の場合→健康保険被保険者証(保険証)の写し
- その年の1月1日に住民登録のあった市区町村長の発行する、  
→『児童手当用の所得証明書(前年分)』

※このほかにも、必要に応じて提出していただく書類があります。

⇒お問い合わせは、こちらまで。。

役場 町民税務課 児童福祉係 69-4513(直通)・62-3111(内124)



# 6月行事予定表

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

日	行事名等	時間	場所
4 (木)	1歳6カ月児健診	13:00~	どうくさあや館
5 (金)	でいでいクラブ	13:30~	
7 (日)	婦人がん検診	受付 8:00~ 9:00	秋名コミュニティセンター
8 (月)		12:30~ 13:30	りゅうゆう館
11 (木)	乳児健診	12:30~	どうくさあや館
12 (金)	子育てサークルかめのこクラブ	10:00~	
	でいでいクラブ	13:30~	
17 (水)	たつごう家族の会	14:00~	龍郷町中央公民館
19 (金)	でいでいクラブ	13:30~	どうくさあや館
23 (火)	お腹スッキリ運動教室	19:30~	
25 (木)	歯科健診	13:00~	
26 (金)	子育てサークルかめのこクラブ	10:00~	
	でいでいクラブ	13:30~	

午前	3日(水)	9日(火)	17日(水)	25日(木)
	赤尾木	嘉渡	円	龍郷

＜場所＞各集落公民館等  
 ＜時間＞午前9時半，午後2時

**9月ぶっくせふ会**  
 高齢者の健康増進を  
 目的としています。お  
 気軽にご参加ください。  
 ※当日の時間は放送等  
 でご確認ください。

午後	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	8日(月)	9日(火)	10日(水)
	瀬留	上戸口 安木屋場	円	手広	芦徳	秋名・幾里	中戸口
	11日(木)	12日(金)	13日(土)	15日(月)	17日(水)	20日(土)	23日(火)
	龍郷	大勝	玉里	瀬留・浦・ 安木屋場	赤尾木	川内	嘉渡

## 広報お礼

- ・瀧 重文さん (神奈川県)
- ・堀永 智子さん (鹿児島市)

お誕生おめでとうございます

【4月届出】 保護者名 (敬称略)

- 松田 翼 侑大 幾里
- 瀬戸 翔介 正文 瀬留
- 石原 央禮 豊 手広
- 小林 咲希 淳一 瀬留
- 伊集院 柚季 真幸 安木屋場

ごめい福をお祈りいたします

【4月届出】 (敬称略)

- 指宿 利行 (83) 浦 (愛寿園)
- 阿世知 茂美 (78) 円
- 積 八重子 (79) 安木屋場
- 伊集院 忠三郎 (84) 龍郷
- 大島 信成 (93) 中勝
- 稲 美代子 (68) 中勝
- 村田 ハルコ (99) 円
- 森 エイソ (102) 中戸口
- 肥後 ヒトエ (74) 浦 (愛寿園)
- 森 國慶 (72) 大勝
- 里 愛子 (80) 赤尾木
- 益田 タネ (92) 幾里
- 松村 セキ子 (90) 手広

## 香典返しお礼

- ・益田まさ子さん (故益田タネさん)
- ・秋名老人クラブ 稲葉会
- ・幾里老人クラブ 稲穂会へ
- ・隈元要子さん (故隈元吉宗さん)
- ・秋名老人クラブ 稲葉会
- ・幾里老人クラブ 稲穂会へ
- ・徳永秀二さん (故徳永千代子さん)
- ・中戸口集落、愛寿園へ
- ・森謙志さん (故森エイソさん)
- ・中戸口集落、社会福祉協議会へ
- ・松村昭さん (故松村セキ子さん)
- ・手広集落、手広集落婦人会、手広高齢者クラブにこにこ会へ

【社会福祉協議会】

- ・重田スエ子さん (故重田義一さん)
- ・豊山アツエさん (故豊山千市さん)
- ・伊集院キズエさん (故伊集院忠三郎さん)
- ・大島ミサ子さん (故大島信成さん)

【愛寿園】

- ・阿世知龍馬さん (故阿世知茂美さん)
- ・大島ミサ子さん (故大島信成さん)
- ・肥後安美さん (故肥後ヒトエさん)
- ・渋谷セツ子さん (故森國慶さん)
- ・大山カツ子さん (故大山武弘さん)
- ・村田安江さん (故村田ハルコさん)

玉黄金  
5月

満一歳になりました。  
この子たちに誇れる町を  
みんなでつくりましょう。



たいら ゆうと  
平 優翔 くん  
H 26. 5. 1 生  
父 裕也 / 母 奈津紀 下戸口



いじゅういん ゆうすけ  
伊集院 雄介 くん  
H 26. 5. 1 生  
父 元気 / 母 未紗 安木屋場



はやし ひかる  
林 輝 くん  
H 26. 5. 16 生  
父 功 / 母 亜也子 手広



やの しゅん  
矢野 駿 くん  
H 26. 5. 12 生  
父 豪 / 母 ゆかり 玉里



ふくやま いっしょう  
福山 吉昇 くん  
H 26. 5. 6 生  
父 学 / 母 亜希奈 下戸口



創作紙芝居「愛加那物語」は、小学生の子どもたちが郷土の歴史を学ぶ一助になればと制作されたものです。西郷隆盛（南州）の妻で、龍郷町名誉町民の西郷菊次郎氏の母である「愛加那」は、苦難を背負いながらも強く逞しく生きてきた女性でした。その愛加那を顕彰するために、8回シリーズ（予定）で連載しています。

志  
西郷南州翁の足跡  
5

「愛加那物語」

志塾・西郷塾 文 瀬戸口 広人 絵

⑥ やがて二人の間に菊次郎が産まれました。

「元氣ない男の子だ。」「大切に育てましょうね。」

と話し、親子3人で住むための新しい家を建てることにしました。村人たちも喜んで手伝ったそうです。

ところが、家のお祝をしているその日のことです。

「源吾殿、源吾殿。」

と、代官所の役人が手紙を持って駆け込んできました。その手紙には、名前を変えて薩摩へ帰ってくるようにと書いてありました。

「お前たちをおいて行くことはできない。」

と源吾はいいましたが、愛加那は

「私もずっとここにいて欲しいです。でも、あなたは薩摩藩のために働いてください。子供たちのことは私に任せて下さい。」

と源吾の背中を押しました。源吾は田一反、畑一反を買い、愛加那と菊次郎が生活に困らないようにして鹿児島へ帰って行きました。

その時、愛加那のお腹にはもう一人の子どもがいました。

